

市議会議員

おのざわ康弘の

会派活動報告

# ひげ通信



2014

No. 41

発行日 14-07(やまぶき会 小野澤康弘)

おのざわ康弘ホームページ  
Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850 <http://onozawayasuhiro.com/>

## 定例市議会報告（6月議会）

6月定例市議会が平成26年6月3日(火)に開会されました。開会期間中多くの市民の皆様の傍聴をいただき、6月25日(水)に若干の時間延長もありましたが閉会となりました。

### 市議会に多くの傍聴者！

前議会より自治会連合会の皆様を中心に多くの市民の皆様が本会議や常任委員会の傍聴に来ていただき、活気のある雰囲気に含まれる中、各議員の本会議質疑や一般質問、また各常任委員会での討論などが行われました。議会に対する傍聴制度は、私が議員になる以前より規則に定められておりましたが、私の記憶では、今までの議会では開会中、ほとんど傍聴者も無く、市民の皆様の議会に対する関心度や議員(議会)の市民に対する報告も少なかつたかと思えます。川越市議会では、現在議会の改革事項として、議会基本条例の検討や各個別の改革事項に対し議会運営委員会や政策検討委員会などで種々の議論がされているところです。議会の活性化とは、選挙で選ばれた議員と議員を選んだ市民の皆様が、共に正しい情報公開の中で議会が市民の為に二元代表制の一役を果たすべく努力をしていくものと思

います。そのような意味では、最近の3月議会、6月議会と市議会を傍聴される方が増加する傾向は大変良いことと私は思います。それゆえに議会としてしっかりとした運営に心がけ市民の負託に答えて行かなければなりません。

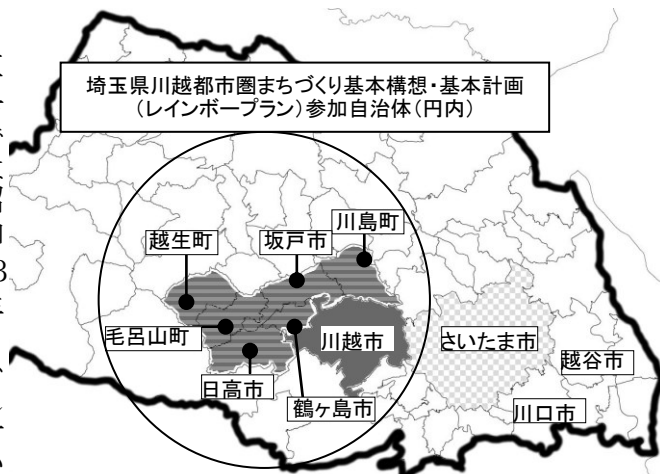
さて、平成26年度予算も4月より執行され新しい政策等による事業も進み始めました。川越市にとって財政が厳しい折、川合市長も市民の意見もふまえた政策を組入れながらも予算を組まれていることには評価するところであります。さて、これまでに川越市を取巻く状況としては、周辺を含め環境が大きく変化したことが上げられます。中でも川越市が業務核都市と位置付けをされ15年が経過し、また、中核市へ移行してからも11年目を迎えており、西部地域の中心に当たる本市もこの間、観光面では全国的に大きく評価をされる市に成長し、また産業面でも商業、工業、農業と比較的バランスのとれた市であると言われて来りました。

### 川越市を取巻く周辺自治体

11年前にさかのぼると本市の中核市への移行と同時期に本市東側では浦和市、大宮市の大型合併によりさいたま市が政令指定都市と

して誕生いたしました。また、さいたま市の南側では平成23年に川口市と鳩ヶ谷市の合併により人口58万というさいたま市に次ぐ大きな都市も誕生しました。更には来年の4月よりさいたま市のお隣りの越谷市が埼玉県では川越市に次ぐ中核市に移行する予定です。

埼玉県川越都市圏まちづくり基本構想・基本計画  
(レインボープラン)参加自治体(円内)



また一方では昭和63年と少し古いですが「多極分散型国土形成促進法」の下に業務核都市の制度が定められました(業務核都市とは東京都心への一極集中により発生した住宅問題、長時間通勤など大都市問題の解決を図るため東京都区部以外の地域で相当程度の範囲の地

域の中心になる都市を業務機能などの諸機能の核として整備、育成し、バランスの取れた地域構造に変えていくための都市)。その後、平成11年の第5次首都圏基本法により、川越市を中心とする地域が業務核都市に位置付けられ、川越市業務核都市基本構想では川越市、鶴ヶ島市、日高市の一部を範囲として埼玉県が策定した構想があります。



さて、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が6月28日に東名高速道路と直結いたしました。大変便利になり川越市にとっても今後の市政発展と共に周辺自治体も大いに活性化が見込まれます。前文でも申し上げたように埼玉県内でもさいたま市を中心に東部地域も大きく変わろうとしております。また我

が市を含めた西部地域も大きな変化が予測されます。将来の自治体運営にとつて都市間の競争がすでに始まっています。どこの自治体も財政面は厳しい状況であるゆえ今後よりいつそう都市間の競争が激しくなるものと思はれます。

今回、私が取り上げた一般質問(3ページ)ではこのような観点からほんの一部ではありますが、今以上に魅力ある川越市のまちづくりを目指す為の確認を行いましたのでご報告いたします。

### 主な議決案件

#### 六月定例議会の主な議案

(6月3日~6月25日)

主な議決案件  
条例の制定について 21件

条例の一部改正について (原案可決) 5件

(反対討論、異議有り) (原案可決) 1件

条例の廃止について (原案可決) 1件

請負契約について (原案可決) 2件

補正予算 (原案可決) 1件

平成二十五年度 継続経費繰越計算書 (報告) 1件

平成二十五年度 繰越明細費繰越計算書 (報告) 1件

平成二十五年度 予算繰越計算書 (報告) 1件

平成二十五年度 事故繰越し繰越計算書 (報告) 1件

請願第三号 (採択) 1件

決議第一号 市長の発言の撤回と反省を求め  
る決議 (否決) 1件

(反対26 (白票含む) 賛成9) 議員提出議案第2号 (原案可決) 1件

意見書第3号 「手話言語法」制定を求める意見書 (原案可決) 1件

意見書第4号 軽度外傷性脳性損傷他 (原案可決) 1件

#### 議案に対する会派の賛否

##### へやまぶき会

・ 通常提出議案(全議案賛成)

・ 請願第3号(賛成)

・ 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

(今回のこの請願については手話関係団体の方よりやまぶき会に説明があり、会派からも私を含めて多くの議員から関係者へ質問を行いました。その後、会派協議会にて手話

によるコミュニケーションの手段等、必要性を重要と考え、会派内全員一致で意見統一をいたしました。またこの件を付託された保健福祉常

任委員会では我が会派より高梨淑子議員が賛成討論を行い、委員会での採決に臨みました。)

・ 意見書第3号(賛成)

「手話言語法」制定を求める意見書

・ 意見書第4号(賛成)

軽度外傷性脳性損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

・ 議員提出議案第2号(賛成)

議会規則の一部改正(常任委員会正副委員長会議の設置)

・ 決議第1号(無記名による採決)

市長の発言の撤回と反省を求める決議

(この件については採決方法として本会議場にて無記名による投票となりました。結果は反対26名賛成9名で否決となりましたが無記名による投票採決なので私の賛否のみ報告します。私はこの決議には反対

いたしました。)

・ 議案第61号

(川越市文化施設条例の一部を改正する条例について川越市民会館のホール等を廃止する為の条例改正です。)

改正内容 川越市民会館のホール廃止を行い、廃止後の施設の名

称を川越市やまぶき会館とする。

(施行平成27年7月1日)

※川越駅西口拠点施設ホール

ウエスタ川越

(市民会館に代わる予定の施設)

# 行政の情報は市民の共有財産である

## 私の議会質問

首都圏中央自動車連絡道(圏央道)の高尾山ICから相模原愛川IC間の工事完了に伴い、平成26年6月28日に圏央道と東名自動車道が直結される事になり、鶴ヶ島市にある圏央道鶴ヶ島IC付近から至近である川越市へも大きな影響が予測されます。また、2020年に予定をされている東京オリンピックで川越、霞ヶ関カンツリークラブでのゴルフ競技に伴う本市のオリンピック対策などを含め、すでに指定されている業務核都市川越としての位置付けなどを検証し、埼玉県全体から見た川越市及び周辺自治体との今後の関わりを確認しました。更には来年4月に実施される越谷市の中核市への移行など、今後、強い発展が予測される県東部地域などをふまえた上で、川越市が現在置かれている状況の確認、また特に将来に向けての財政面の厳しさの克服、並びに今後県内における各自自治体と生ずる都市間競争を勝ち抜ける川越市をつくるために、今回のオリンピック、ゴルフ競技を迎えることをきっかけに、本市として今まで以上に魅力ある川越のまちづくりについて、川越市の政策や市長の見解

に対して一般質問を行いました。

### 質問骨子

川越市の魅力あるまちづくりについて

(一回目)

Q1. これからのまちづくりを考える上で、市の人口や世帯の状況、あるいは財政状況がどのように変化していくかをしっかりと把握することが重要となるが、これらをどのように見込んでいくのか。

Q2. 今後の人口、世帯及び財政状況をふまえ、これからのまちづくりを進める上で重要と考える課題にはどのようなものがあるか。

Q3-1. 鉄道5社による相互直通運転の開始や圏央道が東名高速道路と結ばれるなど本市の利便性が大きく高まる中、市の魅力や発展可能性についてはどのように認識しているか。

Q3-2. また、圏央道鶴ヶ島IC付近については、業務核都市構想としての位置付けがあったかと思うが、現状はどのようになっているのか。

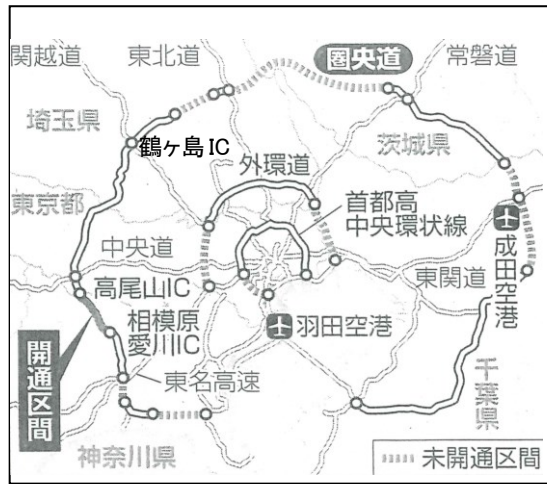
Q4. まちづくりの指針である第3次川越市総合計画期間が平成27年度に満了するが、次期総合計画の取り組み状況はどのようになっているのか。(二回目)

Q5. まちづくりに長期的に取り組んで、その成果を上げるためには総合計画が重要であると考えますが、次期総合計画はどのような視点で策定しようと考えているのか。

Q6. 人口減少社会を迎えるに当たり、定住人口を増やしていく必要があると考えますが、市民意識調査では市への

定住意向の状況はどのようになっているのか。

Q7. 圏央道延伸に伴い、インターチェンジ周辺については新たな産業集積の可能性が高まるとの部長答弁があったが、圏央道鶴ヶ島IC周辺についてはどのようなまちづくりを考えているのか。



A1. 2020年オリンピックゴルフ競技予定会場と圏央道を結ぶアクセス道路、市道0074号線の改良工事の検討

A2. 平成27年度埼玉県農業大学校が移転予定ですが、今後埼玉県による跡地利用が行われていく。

A3. 圏央道鶴ヶ島IC周辺については今後、周辺環境の大きな変化が見込まれることから鶴ヶ島市や日高市などの状況をふまえ、川越市もまちづくりについて検討していきたい。

Q8-1. 市の活性化を図るため、どのように定住人口や観光客などと呼び込んだり、産業の活性化を図ろうと考え

ているのか。

Q8-2. 一回目の質問の中で答えてもらったが、特に将来の財政状況の厳しさをふまえると、企業誘致を積極的に行う必要があると思うが①現状②基本的な考え方③今後の進め方についてどのように認識しているか。

A. 企業誘致の取組につきましては、市内の新たな企業立地による税収増や雇用増という効果にもつながるものであると考えております。そういったことから引き続き企業誘致については積極的に進める必要があると考えます。

Q9. 私は「川越市が埼玉県を中心として都市間競争を勝ち抜ける力強い市になって欲しい」と願っております。市長は日頃から「川越市に追い風が吹いている」と言っているが、この「追い風」を生かしてどのように魅力あるまちづくりを進めようと考えているのか。

A. (市長答弁)

本市には数多くの観光資源をはじめ、バランスの取れた産業や豊かな自然環境など、今日まで市民の皆様と共に守り、培ってきた都市としての魅力があります。今後厳しい社会状況のもとにあっても、本市の優れた特性とオリンピック競技開催などの追い風を最大限に生かし、これまで以上に住みやすく、また来街者も住みたくなるような都市として、更に企業立地したくなるような都市として環境整備を図るため、効果的な施策を展開してまいります。併せて、将来にわたり子どもたちに夢や希望を与えられるような施策についても検討してまいります。

# 川越市政の ここに注目!

## 本川越駅周辺整備

(本川越駅周辺整備事業) について  
事業概要

本川越駅と川越市駅との乗換え所要時間を短縮(約11分が約5分へ)し、周辺住民や利用者の利便性、安全性の向上及び地域の活性化を図るため、本川越西口を開設すると共に、駅前広場の整備及びアクセス道路の新整備を行います。

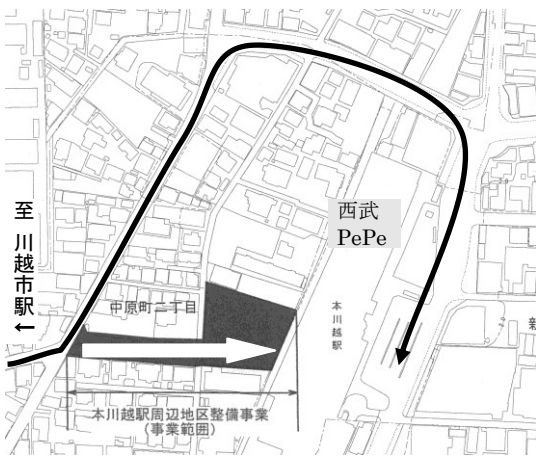
駅前広場…面積、約20000㎡  
アクセス道路…延長、約75m  
幅員、14m

2車線道路

その他施設…公衆トイレ等  
完成目標…平成27年度末予定

※参考

歩行者通行量 約9千人/12時間  
平成13年9月6日  
平成26年2月13日  
報告…都市整備課



## 太陽光発電事業(土地貸し)の 電力供給開始!

1. 電力供給開始日  
平成26年6月16日

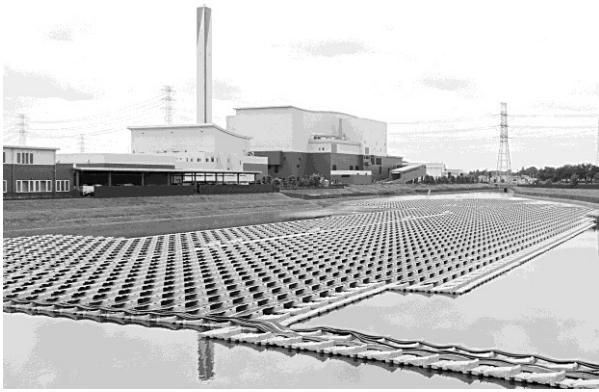
2. 実施業者  
株式会社川越水とひかり太陽光発電所

3. 実施場所  
資源化センター第一調整池(資源化センター北側)

4. 発電規模 708.74kw  
事業期間 20年(10年更新)

5. 年間貸付額  
1,550,000円

6. 125円/㎡(12,400㎡)  
再生エネルギーの普及に伴う事業として、公用地を民間事業者へ太陽光発電事業用地として貸し付けることを実施!今回は面積の関係から1,000kw(1メガワット)には少し不足したようです。市としても初めての事業



## 川越地区消防議会

第3回臨時議会(平成26年6月27日)

議案7号 川越地区消防組合火災予防条例の一部改正

議案8号 はしご付消防自動車取得  
1億9850万4000円 (原案可決)

議案9号 消防ポンプ自動車の取得  
2974万3200円 (原案可決)

議案10号 高機能消防指令センター機器及び消防救急デジタル無線機の取得  
5億1802万2000円 (原案可決)

## 名細地区モデル事業の実施

〈紙類・布類収集モデル事業の実施について〉  
ご存知の通り名細地区には川越市資源化センターがあります。家庭から排出される可燃ゴミの量は平成22年度まで減少傾向にありましたが、平成23年度から増加傾向となっており、今回モデル事業として紙類の定時収集を現在の月1回から月2回に増やすとともに、布類についても新たに月1回の定時収集を実施し、その減量効果などを調査する目的で平成26年10月〜平成27年3月(6ヶ月間)実施することとなりました。

実施地区…名細支会全域  
12990世帯  
集積所758ヶ所  
紙類 収集日…月2回  
布類 収集日…月1回(新規)  
問合せ先…資源循環推進課  
減量リサイクル担当

049-239-6267

## 野生のキツネが帰って来ました!

ひげ通信前号で、昨年出会った野生のキツネの写真を掲載させて頂きましたが、昨年の9月以降姿を消していたキツネ君が帰ってきました!早朝、夕暮れ時に姿を見せます。私の観察では親子5匹の家族と思われれます。自然の中で一生懸命生きています。見守ってあげたいと思います。



野生の狐の様子 撮影:小野澤康弘 平成26年5月29日